

桑名・員弁広域環境基本計画（全体） 基本目標 及び 基本方針（案）

目標 4つの基本方針

4つの基本方針

実現に向けた取組

桑員に生きるみんなの力をつなげて 未来の地球も まちも 自然も 守り育む地域づくり（仮）

地球をまもる

脱炭素の社会づくり

2050年度のカーボンニュートラルの実現を目指して、効率的なエネルギーの活用や脱炭素化を進めて、みんなで地球を守っていきます。

■実現したい未来の姿

- ・みんなができることを行い脱炭素化が実現している
・再生可能エネルギーが当たり前に使われている 等

施策Ⅰ-1 創エネ・省エネの促進

取組① 再生可能エネルギー設備の導入を推進する

・公共施設での設備導入を積極的に進めるなど、行政施設での率先した取り組みを進めます。
・事業所や店舗、住宅などでの太陽光発電設備の導入などを支援します。

取組② 創エネ・省エネにより脱炭素化を推進する

・暮らしや経済活動等に使用する電力の、再生可能エネルギー由来への切り替えを促進します。
・創エネ、省エネに繋がる設備の導入などを支援します。

施策Ⅰ-2 環境に配慮した行動への転換促進

取組③ 環境にやさしい日常生活、経済活動への転換を促す

・主に住民が、暮らしの中で環境配慮行動を当たり前に行えるよう意識啓発を図ります。
・主に事業者等の経済活動の中でカーボンニュートラルに取り組めるよう啓発を図ります。

取組④ 環境に配慮した交通体系への転換を促す

・コミュニティバスの運行や、自転車・歩行者の通行環境の充実など交通環境の充実を図ります。
・次世代自動車普及に向けて、充電インフラ等の整備や情報発信を進めます。

暮らしをまもる

安心・快適なまちづくり

地域の豊かなみどりやみずの自然環境を保全し、そこに多様な生態系が育まれるよう取組みながら、みんなで地域の自然を守っていきます。

■実現したい未来の姿

- ・変化する自然環境に対応しており安心して暮らせる
・リサイクル等が進みゴミになるものが減っている 等

施策Ⅱ-1 安心・快適な暮らしを支える環境の形成

取組① 暮らしを取り巻く環境変化を監視し適切に対応する

・大気・水質、騒音・振動・悪臭などを監視・測定するとともに、原因者への指導を図ります。
・開発事業に関連した環境アセスメント等を適正に運用していきます。

取組② 衛生的で自然災害の不安のない住環境を形成する

・生活排水対策を充実するなど、衛生的で良好な住環境の保全を図ります。
・気候変動とともに激甚化する自然災害に適応し、不安のない住環境の形成を図ります。

施策Ⅱ-2 ゴみを適正に処理するしくみの形成

取組③ ゴみとなるものを減らす

・住民、事業者、行政が各立場で3R活動を図り、ゴミとなるものを減らす取組を推進します。
・従来、廃棄物として処理されてきたものの資源化を検討し、ゴミの減量に繋がります。

取組④ ゴみを適正に処理する

・廃棄物処理施設の改修等において可能な限りCO2を排出しない方式での施設改良を検討します。
・廃棄物の運搬等の効率化を図るとともに、不法投棄等への厳正な対応に努めます。

自然をまもる

共生する地域づくり

地域の豊かなみどりやみずの自然環境を保全し、そこに多様な生態系が育まれるよう取組みながら、みんなで地域の自然を守っていきます。

■実現したい未来の姿

- ・みどりと水の豊かな自然環境が保全されている
・自然環境に支えられ、多くの生き物が生息している 等

施策Ⅲ-1 魅力的で質の高い自然環境の保全

取組① 身近な「みどり・みず」の空間を創出する

・公園や緑地、親水空間の魅力化を推進するとともに来訪のきっかけとなる情報発信に努めます。
・公園の魅力化に向けた官民連携に関する制度や手続きの簡略化等について研究、検討します。

取組② 農地や林地を適正に保全する

・農地、林地の公益的機能の保全に向けて、適正な営農や営林に資する支援を図ります。
・営農型太陽光発電等の技術開発など、これらの導入促進も含めた研究を進めていきます。

施策Ⅲ-2 人と生き物が共生する生態系の保全

取組③ 在来の自然生態系を守り育む

・自然生態系の維持、希少動植物の保全に向けた調査、研究を進めます。
・侵略的外来種の根絶など、在来の自然生態系の保全に向けた取組を進めます。

取組④ 人と生き物が共生できる環境をつくる

・有害鳥獣等による被害防止など、人と生き物の共生に向けた取組を進めます。
・愛玩動物の適正管理等に向けた取組を進めます。

みんなをまもる

パートナーシップのしくみづくり

暮らす人、働く人、訪れる人など地域のみんなが、環境のことに興味をもち、行動できるように、地域みんなで守る仕組みをつくりまします。

■実現したい未来の姿

- ・環境のことを、色々な場所で学べる
・住民・企業・行政が連携して行動するしくみがある 等

施策Ⅳ-1 環境学習の充実

取組① 環境に関する情報をまとめ発信する

・地球温暖化や環境配慮活動等について、多くの人が情報に触れる機会を増やしていきます。
・企業、団体等の環境活動について発信できる機会を増やしていきます。

取組② 環境学習が受けられる機会を増やす

・各市町の環境イベント、講座等を持続的に開催するとともに、広域的な情報発信を図ります。
・環境学習を支える学習の場の確保や人材の育成に向けて、産官学連携の中での充実を図ります。

施策Ⅳ-2 環境保全活動に参加しやすい環境づくり

取組③ 住民・企業・団体等の積極的活動を支援する

・各市町の清掃美化活動、花壇づくり等を維持していくための支援や活動の場を提供します。
・取組を広く周知し、環境づくりの輪を広げていくための情報発信、共有の場を提供します。

取組④ 民間の力を発揮しやすい官民連携体制を構築する

・地元企業との環境に関する包括的な協定の締結など、官民連携のしくみを充実します。
・4市町の独自性を活かしながら地域全体の環境課題の解消に繋がる適切な体制を構築します。

各市町の「アクションプラン」に位置付けた取組を進めることで、地域全体として達成する評価指標

計画の評価指標（案）

評価指標1 温室効果ガス排出量

【現状】各市町から排出される温室効果ガスの排出量
【将来】2030年までに2013年排出量の約半減※を目指す
※県準拠の-47%減少

評価指標2 エネルギー消費量

【現状】産業、家庭、運輸等でのエネルギー消費量
【将来】家庭、工場等での省エネ活動を促進し、一層の減少を目指す

評価指標3 再生可能エネルギー導入容量

【現状】太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギー導入容量
【将来】住居、事業所、公共施設等での整備を進め、一層の増加を目指す

評価指標4 ゴみの年間焼却量

【現状】廃棄物処理施設での年間焼却量
【将来】家庭、企業等での3Rを進めてゴミになるものの減少を目指す

評価指標5 大気環境目標値達成率

【現状】大気環境観測地点のうち基準目標を達成した地点の割合
【将来】事業者等と連携し、全地点での基準目標の達成を目指す

評価指標6 水環境目標値達成率

【現状】水質観測地点のうち基準目標を達成した地点の割合
【将来】事業者等と連携し、全地点での基準目標の達成を目指す

方針Ⅰ 地球をまもる 脱炭素の社会づくり

施策Ⅰ-1 再生可能エネルギーの活用促進	
取組① 再生可能エネルギー設備の導入を推進する	
A 公共施設での再生可能エネルギー発電設備の導入検討	● 公共施設の屋根や空きスペース等を活用し、太陽光、風力など再生可能エネルギー発電設備の設置を検討します。
B 住宅向け設備導入の支援	● 住宅向けの発電設備の共同購入などの取組について、県補助等の活用を含めた支援を行います。
C 既存施設整備によるエネルギーの自給自足の推進	● 既に太陽光発電等の導入を進めている公共施設、民間施設、住宅等について、発電力の自家消費を中心にエネルギーの自給自足を推進します。
D 住民、事業者への導入促進に向けた情報発信	● 再生可能エネルギー設備の導入促進に向けて、住民、事業者への情報発信を行います。
E 県補助制度に関する情報発信	● 県が進める住宅向け太陽光発電設備の共同設置等の補助制度に関する情報発信を行います。
取組② 創エネ・省エネにより脱炭素化を推進する	
A 公共施設での省エネ設備の導入	● 公共施設での省エネ化に向けて、照明のLED化や省エネ家電等の導入を積極的に進めます。
B 住民向け省エネ家電製品購入促進	● エネルギー効率の低い古い家電を省エネ家電に換えることのメリット等の情報発信を通じて、家庭での省エネを促進します。
C 閉庁時の空調停止、照明間引き	● 公共施設の閉庁時について、空調停止や照明の間引きなどにより省エネに取り組みます。
D 創エネ・省エネ設備導入に関する情報発信	● 住民や企業の積極的な創エネ、省エネ設備の導入に向けて、様々なメディアを活用して情報発信を図ります。
E 環境由来エネルギーへの切替に関する情報発信	● 使用する電力を化石燃料由来から、再生可能エネルギー由来に切り替えるための情報発信を図ります。

施策Ⅰ-2 環境に配慮した行動への転換促進	
取組③ 環境にやさしい日常生活、経済活動への転換を促す	
A 住民向け広報・情報発信	● 家庭でできる環境配慮行動や、省エネ等による経済面での効果等を周知し、自発的な環境配慮行動に繋がるよう、情報発信を行います。
B グリーンカーテン事業（住民、事業者）	● 住宅や工場等の緑化による省エネ等の推進に向けて、ソウインコンボ（ゴミ処理過程で生成される肥料）や種子の配布等のグリーンカーテン事業を継続します。
C 環境省 COOL CHOICE に関する情報発信	● 環境省が進める COOL CHOICE 運動について、住民、事業者等に対する情報発信を進めます。
取組② 環境に配慮した交通体系への転換を促す	
A 公用車の使用燃料の切り替え	● 公用車の温室効果ガス排出量の抑制に向けて、公用車更新時に使用燃料の切り替え（EV、水素燃料等）を推進します。
B 公共施設へのEV充電設備の設置促進	● 公共施設へのEV充電設備の導入を推進し、来庁時の充電や公用車の充電等に活用します。
C 国・県購入補助事業の発信	● EV充電設備の設置や次世代自動車の購入等に関する国、県の補助事業に関する情報発信を行います。
D 公用車の次世代自動車への置き換え	● 公用車からの温室効果ガス排出量の抑制に向けて、公用車更新時において次世代自動車への置き換え（水素燃料、EV等）を推進します。
E コミュニティバスの維持・拡充	● 地域を巡る生活の足として運行するコミュニティバスについて、将来にわたり継続し、利用促進を図るための維持、拡充に取り組めます。
F 公共交通利用促進に関する情報発信	● 自家用車から公共交通への転換を促し、環境にやさしい交通体系の実現を図るため、三岐鉄道をはじめとする公共交通の利用促進に向けた情報を発信します。
G エコドライブに関する情報発信	● 自家用車を利用する際の温室効果ガス排出量を抑制するために、エコドライブに関する情報を発信します。
H 共同住宅等でのEV充電設備導入支援	● 県が進める共同住宅、従業員駐車場等でのEV充電設備設置等の補助制度に関する情報発信を行います。

方針Ⅱ 暮らしをまもる 安心・快適なまちづくり

施策Ⅱ-1 安心・快適な暮らしを支える環境の形成	
取組① 暮らしを取り巻く環境変化を監視し適切に対応する	
A 水質汚濁物質排出報告義務（事業者）	● 環境保全協定の締結事業者に対して、協定に基づく適正な水質汚濁物質排出報告を促します。
B 振動・騒音状況報告義務（事業者）	● 環境保全協定の締結事業者に対して、協定に基づく適正な振動・騒音状況報告を促します。
C 通報のあった工場・事務所の定期巡回	● 住民等からの通報を受けて実施している工場・事務所の定期巡回について継続するとともに、違反等が認められる場合には適正な指導を行います。
D 水質状況調査（河川、用水路）	● 員弁川等の水質調査地点について、継続的に調査を実施します。
E 騒音、振動、騒音の監視・測定	● 道路、工場等の騒音、振動、騒音等の環境問題の生じる箇所を中心に監視・測定を行います。
F 公害防止等に関する事業者への指導の実施	● 企業の経済活動等において、大気、水質、騒音、振動、騒音等の監視・測定において異常が生じた場合に適正な指導を行います。
取組② 衛生的で自然災害の不安のない住環境を形成する	
A 公共下水道の整備及び維持	● 公共下水道の整備を継続的に進めるとともに、下水道の老朽化への効率的な対応を図ります。
B 空き家・空き地の解消に向けた取組の実施	● 住環境の適正な維持のため、空き家・空き地バンクの活用による民間利用の促進を図ります。

施策Ⅱ-2 ゴミを適正に処理するしくみの形成	
取組③ ゴミとなるものを減らす	
A リサイクル推進の啓発・イベント案内	● リサイクルの推進に向けたイベントや啓発活動を継続して実施するとともに、積極的な参加を促すための情報発信を行います。
B 廃食油の分別回収（再利用）	● 使用済み食用植物油の再利用に向けた分別改修を推進します。
C 給食残飯の堆肥化	● 給食の調理時に発生する端材や給食残飯について、効率的な回収、堆肥化の実現に向けた取組を進めます。
D 3Rに関する情報発信	● リデュース、リユース、リサイクルの3Rの推進に向けて、小学校や自治会、企業等への3Rの呼びかけなど、情報発信を行います。
E 行政による3Rの取組の実践	● 行政職員が率先して3Rの取組を実践し、その取組実績や実施効果について情報発信を行います。
F ゴミ分別に関する情報発信	● ゴミの分別の周知に向けたハンドブック冊子の配布などの取組を継続しながら、分別方法の変更等に合わせた改定等を行います。
取組② ゴミを適正に処理する	
A 集団資源回収団体登録制度等による支援	● 自治会等の各種団体が取組む資源ごみの回収活動に対して、集団資源回収団体登録制度、資源ごみ取組団体育成助成金等を通じた支援を継続します。
B 収集・運搬業務の民間委託	● 廃棄物の効率的な収集、運搬の実現に向けて、民間委託を継続しながら、より効率的な方法等について検討します。
C ゴミ処理施設の設置・管理・運営	● 資源ごみストックヤードの管理・運営を継続するとともに、効率的な管理運営について検討を進めます。
D 東員町最終処理場の管理・運営	● 土砂、がれき類の最終処分場の管理・運営を継続するとともに、効率的な管理運営について検討を進めます。

方針Ⅲ 自然をまもる 共生する地域づくり

施策Ⅲ-1 魅力的で質の高い自然環境の保全

取組① 身近な「みどり・みず」の空間を創出する

A 既存公園の整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> 町民にとっての身近なみどり・みずの空間としての街区公園、ため池公園、農村公園などの既存公園について、整備・活用を推進します。
B 水辺空間の保全・改修	<ul style="list-style-type: none"> 員弁川、戸上川、藤川など、町内を流れる河川や水路について、水辺空間としての保全や活用に向けた改修等を検討します。
C 都市公園の適正な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 中部公園などの大規模な都市公園について、適正な整備、維持管理を推進します。

取組② 農地や林地を適正に保全する

A 耕作放棄地の地主への利活用意向調査	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地の実態や将来の活用可能性を把握するため、耕作放棄地の地主への調査を実施し、耕作放棄地の対応について検討します。
B 県内木材使用備品の利用	<ul style="list-style-type: none"> 行政による県内木材を使用した備品等の購入、利用を推進します。
C 森林活動保全の実績の発信	<ul style="list-style-type: none"> 民間団体、企業等が自主的に取り組む森林保全活動の実績について、情報発信を行います。

施策Ⅲ-2 人と生き物が共生する生態系の保全

取組③ 在来の自然生態系を守り育む

A 地域団体による保護活動及び景観整備の実施	<ul style="list-style-type: none"> 環境ボランティア等の地域団体による保護活動や景観整備に対する支援を継続しながら、生物多様性の保全に資する取組を進めます。
B 希少動植物の調査・保護	<ul style="list-style-type: none"> 町内の豊かな自然に生きる希少動植物の調査・保護活動を継続的に実施します。
C 外来種の知識、駆除等に関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ブラックバス、ヌートリア等の特定外来生物について、飼育・栽培・輸送の禁止等の周知や、駆除に関する情報発信を行います。

取組④ 人と生き物が共生できる環境をつくる

A TNR事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 飼い主のいない猫のTNR(Trap捕獲、Neuter不妊手術、Return帰す)事業を継続的に取り組み、地域猫等の繁殖を適切に管理します。
B 有害鳥獣駆除の取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> 行政、民間が連携し、有害鳥獣の適切な捕獲・駆除を行います。
C 狂犬病予防接種の適正実施	<ul style="list-style-type: none"> 飼い主に対する1年1回の狂犬病予防接種の適正な実施について、町内での集合注射や市委託動物病院等に関する情報発信を行います。

方針Ⅳ みんなでまもる パートナーシップのしくみづくり

施策Ⅳ-1 環境学習の充実

取組① 環境に関する情報をまとめ、発信する

A 環境に関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮行動等に関する情報発信について、ホームページ、広報誌等の町広報メディアや、協力体制にある民間団体等とともに情報発信を行います。
B 環境学習、イベント等の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習や環境イベントへの積極的な参加を促すため、興味・関心を高める情報発信の手法を検討し、実践していきます。

取組② 環境学習が受けられる機会を増やす

A 環境出前講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校を対象とした環境出前講座を継続的に実施するとともに、興味関心を持ちやすい教育方法について検討を進めます。
B 自然教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> 民間ボランティア団体と連携した出前講座の開催など、様々な年齢層に対する環境学習の機会を提供します。
C 施設見学会の受入	<ul style="list-style-type: none"> 資源ごみストックヤード等の環境関連施設の見学会の受け入れを継続して実施します。
D 民間イベントへの参加・連携	<ul style="list-style-type: none"> 町内に立地する民間事業者が実施する環境学習等のイベントの周知や連携した取り組みを検討します。
E 町主催イベント時の用地提供協力	<ul style="list-style-type: none"> 町主催の環境学習イベント等について、学習の場としての民間用地の使用に関する連携等の体制を構築します。

施策Ⅳ-2 環境保全活動に参加しやすい環境づくり

取組③ 住民・企業・団体等の積極的活動を支援する

A 美化清掃活動へのゴミ袋の無償提供	<ul style="list-style-type: none"> 町内で行なわれる美化清掃活動の支援に向けて、ゴミ袋の無償提供を継続して実施するとともに、制度の活用に向けた情報発信を行います。
B 生ごみ堆肥化に関するNPO団体の支援	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ堆肥化の推進に取り組むNPO団体への支援を継続しながら、広く町民への周知を図るための連携体制を構築します。
C 民間による積極的活動に関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 町民や民間企業等の自主的な環境保全活動について、広く市民等に周知するための情報発信の仕組みを検討します。

取組④ 民間の力を発揮しやすい官民連携体制を構築する

A 環境に関する包括協定に基づく取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全等に資する取組を進める民間企業との包括協定の締結を推進し、民間が市内で活動しやすい体制の構築を推進します。
B 広域計画に基づく市町間連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> 4市町が連携し策定する広域計画に基づき、市町間での情報交換や環境学習等での他市町住民の受け入れ等、広域連携に基づく取組を検討します。